

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス

【英訳名】 HITO-Communications Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 安井 豊 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋一丁目9番6号

【電話番号】 03 - 5924 - 6075

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室長 兼 経営企画部長 飯 島 幸 一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋一丁目9番6号

【電話番号】 03 - 5924 - 6075

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室長 兼 経営企画部長 飯 島 幸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (百万円)	20,623	16,968	84,225
経常利益 (百万円)	1,531	1,994	5,125
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	895	1,167	2,774
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	979	1,247	3,042
純資産額 (百万円)	13,205	15,891	14,932
総資産額 (百万円)	28,807	31,308	31,177
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	50.21	65.44	155.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	47.9	45.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5波拡大により、大都市圏を中心とした緊急事態宣言が延長される等、厳しい環境となりましたが、緊急事態宣言の全面解除とワクチン接種の普及による新規感染者数の減少を受けて、経済活動は徐々に回復の兆しが見えてきました。しかしながら、新たな変異株の出現による感染第6波の拡大への懸念が生じており、景気の先行きは未だに不透明な状況が継続しています。

このような環境のもと、当社グループは「マーケティングの未来創造企業グループ」をテーマに、「ヒューマン営業支援」と「デジタル営業支援」を融合した「オムニチャネル営業支援企業」としての更なる機能強化に取り組んでいます。今般、コロナ禍における新常态(ニューノーマル)が定着し、従来の生活スタイルや働き方を変化させる必要が高まるなか、当社グループ各社が持つ専門性の高度化を図るとともに、外部リソースも活用した事業シナジーの最大化に取り組むことで、雇用機会や新たな事業を創出し、社会的な課題の解決を通じた持続可能なより良い社会の実現に向け貢献してまいります。

その実践として、東京2020オリンピック・パラリンピック大会をはじめ各種大規模スポーツ大会におけるイベント運営業務が好調に推移しました。更に、ワクチン接種受付コールセンターや接種会場の運営支援等、政府や地方公共団体の新型コロナウイルス感染拡大対策の関連業務を受託し、これらが業績を牽引しました。他方で、経済活動停滞の長期化に伴う家電量販店店舗等での販売系営業支援の規模縮小の影響を受けました。また、衣料品においては有力コンテンツやインフルエンサーを活用した高付加価値商品の企画や販売等の各種業務が好調に推移したものの、主要製造地である中国での不安定な生産体制の影響を受けました。

その他の取り組みとして、当社グループのデジタル営業支援プラットフォーム会社において各種展示会への積極的な参加等、体験機会の増加による認知度向上策を実施しました。加えて、各社が持つ専門性を活用し連携を強化することで事業シナジーの創出に努めました。また、地方自治体の施設運営業務を受託しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16,968百万円(前年同期比17.7%減)、営業利益は1,976百万円(前年同期比37.9%増)、経常利益は1,994百万円(前年同期比30.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,167百万円(前年同期比30.3%増)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、売上高は収益認識会計基準等の適用が主な要因となり減収となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

(アウトソーシング事業)

当第1四半期連結累計期間においては、東京2020オリンピック・パラリンピック大会をはじめ各種大規模スポーツ大会におけるイベント運営業務、ワクチン接種受付コールセンターや接種会場の運営支援等、政府や地方公共団体の新型コロナウイルス感染拡大対策の関連業務及び非対面型の営業ニーズを背景にインサイドセールス業務の展開拡大に取り組みました。

その結果、売上高は9,284百万円(前年同期比63.0%増)、営業利益は1,349百万円(前年同期比83.2%増)となりました。

(人材派遣事業)

当第1四半期連結累計期間においては、東京2020オリンピック・パラリンピック大会をはじめ各種大規模スポーツ大会におけるイベント運営業務及びワクチン接種受付コールセンターや接種会場の運営支援等、政府や地方公共団体の新型コロナウイルス感染拡大対策の関連業務に取り組みました。

その結果、売上高は2,182百万円(前年同期比29.8%増)、営業利益は239百万円(前年同期比63.1%増)となりました。

(EC・TC支援事業)

当第1四半期連結累計期間においては、特にファッションやスポーツ分野でのEC需要の拡大を背景に、蓄積したノウハウを活用して既存クライアントの業績向上や新規運営サイトの拡大に取り組みました。

その結果、売上高は2,582百万円(前年同期比74.1%減)、営業利益は351百万円(前年同期比25.8%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,136百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

(ホールセール事業)

当第1四半期連結累計期間においては、有力コンテンツやインフルエンサーを活用した高付加価値商品の企画や販売等の各種業務が好調に推移したものの、主要製造地である中国での不安定な生産体制の影響を受けました。

その結果、売上高は2,602百万円(前年同期比12.5%減)、営業利益は120百万円(前年同期比68.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産の残高は、売掛金の増加等により前連結会計年度末に比較して130百万円増加して、31,308百万円(前連結会計年度末比0.4%増)となりました。

負債の残高は、借入金の返済等により前連結会計年度末に比較して827百万円減少して、15,417百万円(前連結会計年度末比5.1%減)となりました。

純資産の残高は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により前連結会計年度末に比較して958百万円増加して、15,891百万円(前連結会計年度末比6.4%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,899,333	17,899,333	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は100株でありま す。
計	17,899,333	17,899,333		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		17,899,333		450		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前期（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800	568	
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,839,600	178,396	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,933		
発行済株式総数	17,899,333		
総株主の議決権		178,964	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ信託(信託E口)が所有する当社株式56,800株であります。なお、当該議決権の数568個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋1-9-6		56,800	56,800	0.32
計			56,800	56,800	0.32

(注) 他人名義で保有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託(BBT)制度の信託財産として56,800株を拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,815	9,645
受取手形及び売掛金	10,760	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,548
商品	600	303
仕掛品	432	40
その他	594	948
貸倒引当金	23	23
流動資産合計	22,179	22,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,278	1,285
減価償却累計額	498	511
建物及び構築物（純額）	780	774
機械装置及び運搬具	52	20
減価償却累計額	52	20
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	531	577
減価償却累計額	358	406
工具、器具及び備品（純額）	172	171
土地	1,273	1,273
リース資産	74	74
減価償却累計額	73	73
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	2,228	2,219
無形固定資産		
のれん	3,984	3,854
ソフトウェア	885	873
その他	1	1
無形固定資産合計	4,872	4,729
投資その他の資産		
投資有価証券	501	492
関係会社株式	200	200
関係会社長期貸付金	176	191
繰延税金資産	482	493
その他	695	692
貸倒引当金	159	174
投資その他の資産合計	1,896	1,895
固定資産合計	8,997	8,845
資産合計	31,177	31,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,619	5,145
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	929	929
リース債務	11	11
未払金	3,806	2,918
未払法人税等	1,155	762
賞与引当金	144	34
役員賞与引当金	11	11
その他	1,170	1,423
流動負債合計	11,948	11,336
固定負債		
長期借入金	3,729	3,511
リース債務	23	20
繰延税金負債	46	41
役員退職慰労引当金	245	255
株式給付引当金	31	35
退職給付に係る負債	111	112
資産除去債務	66	67
その他	40	36
固定負債合計	4,295	4,080
負債合計	16,244	15,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	450	450
資本剰余金	287	287
利益剰余金	13,415	14,336
自己株式	99	100
株主資本合計	14,052	14,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	31
為替換算調整勘定	0	5
その他の包括利益累計額合計	29	37
非支配株主持分	850	879
純資産合計	14,932	15,891
負債純資産合計	31,177	31,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	20,623	16,968
売上原価	16,924	12,785
売上総利益	3,698	4,182
販売費及び一般管理費	2,265	2,206
営業利益	1,432	1,976
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	0
受取補償金	184	37
その他	5	4
営業外収益合計	192	42
営業外費用		
支払利息	3	3
貸倒引当金繰入額	-	14
支払補償費	87	4
その他	3	1
営業外費用合計	94	24
経常利益	1,531	1,994
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6
特別損失合計	-	6
税金等調整前四半期純利益	1,531	1,988
法人税等	555	749
四半期純利益	975	1,239
非支配株主に帰属する四半期純利益	79	71
親会社株主に帰属する四半期純利益	895	1,167

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)
四半期純利益	975	1,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	5	7
その他の包括利益合計	4	7
四半期包括利益	979	1,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	900	1,173
非支配株主に係る四半期包括利益	79	73

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループのEC・TC支援事業の一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に当該商品又はサービスを支配していない場合には収益を純額(手数料相当額)で認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,136百万円、売上原価は6,816百万円、販売費及び一般管理費は319百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動資産」に表示していた「商品」のうち399百万円は、当第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準等第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	60百万円	75百万円
のれんの償却額	133百万円	129百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	183	10.25	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	246	13.75	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額
	アウトソー シング事業	人材派遣 事業	E C・T C 支援事業	ホールセー ル事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,696	1,681	9,975	2,973	20,327	296	20,623	-	20,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	87	1	1	98	95	193	193	-
計	5,703	1,769	9,977	2,974	20,425	392	20,817	193	20,623
セグメント利益または損失(注)1	736	147	278	375	1,537	100	1,437	4	1,432

(注) 1 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等を含んでおります。

3 セグメント利益または損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社資産にかかる減価償却費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額
	アウトソー シング事業	人材派遣 事業	EC・TC 支援事業	ホールセー ル事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,284	2,182	2,582	2,602	16,652	315	16,968	-	16,968
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	118	2	4	133	285	419	419	-
計	9,292	2,301	2,585	2,607	16,786	601	17,387	419	16,968
セグメント利益または損失(注)1	1,349	239	351	120	2,059	78	1,981	4	1,976

(注)1 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等を含んでおります。

3 セグメント利益または損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社資産にかかる減価償却費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「EC・TC支援事業」の売上高は7,136百万円減少しております。なお、セグメント利益または損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	アウトソーシング事業	人材派遣事業	EC・TC支援事業	ホールセール事業		
売上高						
デジタル営業支援	206		2,582		206	2,995
販売系営業支援	3,788	908			9	4,706
ツーリズム・スポーツ	1,559	258			51	1,869
ホールセール				2,602		2,602
セールスビジネス支援	271	4				276
その他(注)3	3,459	1,010			29	4,499
顧客との契約から生じる収益	9,284	2,182	2,582	2,602	296	16,949
その他の収益(注)4					19	19
外部顧客への売上高	9,284	2,182	2,582	2,602	315	16,968

(注)1 「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

- 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等を含んでおります。
- 「その他」には、ワクチン接種受付コールセンターや接種会場の運営支援等、政府や地方公共団体の新型コロナウイルス感染拡大対策の関連業務等を含んでおります。
- その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円21銭	65円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	895	1,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	895	1,167
普通株式の期中平均株式数(株)	17,842,503	17,842,447

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間56,800株、当第1四半期連結累計期間56,800株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山村

竜平

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

島村

哲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。